

第1回守口市総合基本計画審議会 議事録

日時：令和2年7月17日（金）10時00分～11時40分

場所：守口市立図書館 4階 多目的ホール

出席者：

1号委員（市議会議員）：

阪本委員、竹嶋委員、土江委員、西田委員、服部委員、水原委員

2号委員（学識経験者）：

岡山委員、河田委員（会長）、久保田委員、野田委員、松川委員、森（由香）委員

3号委員（市民）：

岡内委員、河野委員、寺岡委員

4号委員（市長が適当と認める者）：

秋山委員、加藤委員、佐々木委員（副会長）、藤原委員、森（美恵子）委員、
事務局

欠席者：なし

1. 開会

事務局

ただいまより、第1回守口市総合基本計画審議会を開会します。開会にあたりまして西端市長よりご挨拶をさせていただきます。

2. 市長挨拶

西端市長

皆様、こんにちは。市長の西端でございます。第1回守口市総合基本計画審議会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

平素は市政の各般におきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。このたび、皆様方には本審議会委員をお願い申し上げましたところ、ご快諾をいただき、また、本日は公私何かとご多忙中にもかかわらず、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

さて、本市では総合的かつ計画的な市政の運営を図ることを目的に、昭和45年に第一次総合基本計画を策定し、その後、昭和51年の改定を経て、昭和61年に第三次総合基本計画を、平成6年には第4次総合基本計画である「守口市21世紀計画」を、そして平成23年には現行の「第五次守口市総合基本計画」を策定いたしました。

第五次守口市総合基本計画では、まちづくりの目標として「育つ・にぎわう・響き合う 人

と心が集うまち「守口」を将来都市像として設定し、住んでみたい、住み続けたいと思えるまち「歓響都市もりぐち」の実現を目指し、様々な施策に取り組んでまいりました。特に、重点的に取り組んできました「幼児教育・保育の無償化」施策につきましては、全国トップレベルの子育て家庭にやさしいまちの実現を目指し、子育て世代の負担軽減と定住促進のために、国に先駆けて実施したもので、全国的にも大きな反響を呼びました。

また、ほぼ全域が都市化された本市にあつての公園整備は、都市環境創造に欠かせない政策課題であり、地域の特色ある公園として整備することと併せ、防災力を兼ね備えた公園としての整備が必要であることから、平成31年4月にリニューアルした大枝公園は、防災公園としての役割も担っております。そして、このような施策を支えるための基盤となる行財政改革にも積極的に取り組んできたところです。

守口市の人口は、7月1日現在で約144,000人と、第五次総合基本計画策定時から微減しているものの、最近では、出生数や0～5歳の人口、また20代の若い世代の人口について、直近5年間を見ると増加が続いており、この間の市の子育て支援とそうした世代、世帯の定着についての取組は確実に成果を上げていますと確信しています。

しかしながら、まさに国難と言える新型コロナウイルスの対策に、今現在も取り組んでおりますが、こうした短期的に迅速に対応する施策、政策に加え、中長期的に、社会情勢や生活様式の変化に伴う行政ニーズの変動に応じていかなければなりません。また、本市のそうした新たな未来を描くには、行政だけではなく、市民や議会、企業・団体など「オール守口」でのマンパワーを含めた資源やノウハウを総動員した、協働によるまちづくりが求められています。

新総合基本計画はまさに、今後10年のあらゆる施策のよりどころとなる最も重要な計画であり、まさに本市の将来のすがた、将来の夢を託すものであります。

本日ご提示いたします第6次守口市総合基本計画（素案）につきましては、全庁一丸となって策定に当たり、事務的、すなわち市職員の立場から将来の守口の夢を描いたものですが、さらに大所高所、あるいは長期的視野で、委員の皆様方からそれぞれの立場や専門領域の見地からのご意見を加えることで、より豊かな、すばらしい計画にしていくことができると考えております。

皆様方には、これから約半年間にわたりご苦勞をおかけいたしますが、活発なご審議を賜り、守口市の更なる発展にお力添えを頂きますよう心からお願い申し上げます、甚だ簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

事務局

本日、会長選出までの間、議事の進行は西端市長がさせていただきます。市長、議長席へ移動願います。

（西端市長、議長席へ移動）

3. 委員紹介

事務局

本日は第 1 回目の審議会のため、審議会委員の皆様のご紹介をさせていただきます。お手元に配付している委員名簿の順に紹介させていただきます。松川委員は遅刻の連絡をいただいています。

(委員の紹介)

なお、委員の皆様方への委嘱状は、誠に失礼ながら、机上天にて配付させていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、市出席者の紹介をさせていただきます。

(副市長、出席職員、事務局職員の紹介)

以上で、紹介を終わります。

これより、審議会会長が決まるまでの間は、西端市長による議事進行をお願いします。

西端市長

事務局より、本日の出席委員数の報告をお願いします。

事務局

本日の出席委員は、現時点で定数 20 名中、19 名です。

西端市長

ただいま、事務局より報告がありましたとおり、守口市総合基本計画審議会規則第 4 条第 2 項の規定に基づき定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

4. 議事

(1) 審議会会長並びに副会長の選出について

西端市長

会長は同審議会規則第 3 条第 2 項に、委員の互選により定めることとなっております。どのようにさせていただきますでしょうか。

委員

委員長は、学識者としてご経験豊富な河田委員にお願いできればと思いますが、いかが

でしょうか。

西端市長

ただいま「河田委員に」とのご発言がありました。いかがでしょうか。

(異議なし)

西端市長

異議なしのため、本審議会会長は、河田委員にお願いしたいと思います。河田委員、よろしくお願いします。

会長

承知しました。

西端市長

ありがとうございます。会長が選出されましたので、議長職を交代させていただきます。

(河田会長、会長席へ移動)

会長

はじめまして。河田でございます。最初なので少し挨拶をさせていただきます。

私は25年前に大阪市北区から守口市へ参りました。家は大阪集成学園守口幼稚園で、私の妻が理事長、園長を務めております。そのような意味では、幼稚園で行う幼児教育を通して守口市に貢献してきたと思っています。

私は防災の専門家です。25年前に阪神・淡路大震災が発生しました。今まで毎年100回以上、合計2,500回東京と往復してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、3月からは東京には1度も行っておらず、すべてオンラインで会議を行っています。また、政府の防災政策にいささかなりとも貢献させていただきたいと思い、2000年に発足した防災対策実行会議の最年長として務めています。

私は今年74歳になりますが、日本は高齢者を大事にしてくれるということで、現在防災政策で私どもの意見が政府の政策誘導に貢献していると考えています。新型コロナウイルスは感染症ですが災害です。SDGsという国際的に合意されている持続可能な開発目標がありますが、本日ご審議いただく守口市の計画の原案にも、それが入っています。17の目標、169のターゲットの最初にあるのは、「貧困をなくそう」です。新型コロナウイルス感染症の問題で、生活保護を受ける人が非常に増えています。これは決して途上国だけの問題ではありません。先進国でも、このような災害に遭うと貧しくなるという構図が出て

きています。

これから皆様に審議いただく総合基本計画は、今後守口市がどのように発展していくかの基本を作るものです。ぜひ皆様から様々な分野の知恵をいただきたいと思います。これからの社会は、まちがいなく包摂性と多元性、インクルーシブとダイバーシティを方針の中にしっかり作る必要があります。これからの社会は女性に活躍していただく必要があります。皆様の知恵を拝借し、守口市を今まで以上に発展していくまちにしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(松川委員到着)

会長

それでは、副会長の選出に移ります。副会長は、同審議会規則第3条第2項により、委員の互選により定めるとされております。どのようにさせていただいたらよろしいでしょうか。

委員

会長一任という形でいかがでしょうか。

会長

ただいま、私に一任とのご提案がありましたが、皆様いかがでしょうか。

(異議なし)

会長

異議なしのため、指名させていただきます。佐々木委員にお願いしたいと思います。佐々木委員、よろしいでしょうか。

副会長

承知しました。

(佐々木委員、副会長席へ移動)

副会長

ただいま副会長の指名をいただきました佐々木でございます。副会長として、河田会長の進行を補佐し、円滑な審議に協力したいと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 総合基本計画（素案）の諮問について

事務局

西端市長から、諮問書を河田会長にお渡しいたします。

西端市長

(諮問書を読み、河田会長に諮問書を手渡し)

事務局

引き続き、会長による議事進行をお願いします。

(3) 審議会の運営について

会長

基本構想案の検討に先立ち、「議題3 審議会の運営について」を議題といたしますが、ここで西端市長におかれましては、他の公務のため退席されます。

(市長 退席)

会長

この会議の公開と議事録の作成に関し、事務局より説明をお願いします。

事務局

本審議会の会議は、守口市総合基本計画審議会規則第7条において、公開することとなっております。傍聴に関する取扱いについては、資料2の④に傍聴要領案として添付しております。

また、本審議会の会議録につきましては、ホームページにおいて会議の概ね1か月後をめどに公開したいと考えております。会議録は、発言内容をある程度取りまとめたものを作成し、各委員にご確認いただきます。確認いただいた会議録を、発言者の氏名は記載しない状態でホームページにて公表したいと考えております。なお、会議録作成のため、会議内容については、録音をさせていただいておりますのでご了承ください。

会長

ただいま説明があった通り、本審議会は公開とし、発言者の氏名を記載しない会議録を各委員に確認いただいた後に、ホームページにおいて公開するというので、いかがでしょうか。

(異議なし)

会長

異議なしのため、そのように取り扱わせていただきます。

次に、事務局より配付資料の説明をお願いします。

事務局

(配布資料説明)

会長

続いて、本審議会の進め方について事務局から報告をお願いします。

事務局

(資料2-①、資料2-②、③説明)

会長

審議会の運営に関してご意見、ご質問等がありますか。

(意見なし)

会長

枚方市の同様の審議会は、1年で14回開催していますが、枚方市は人口が40万人と、守口市の約3倍です。守口市では6回しか審議会がありませんが、説明があったように、審議会だけで議論するのではなく、事前に資料に目を通して意見を出していただくことでそれを補う形で、皆様のご意見をいただきたいと思えます。

枚方市では事前に市内のNPOから10の意見が出ており、それを審議のベースにしています。市民参画は大変重要です。周辺の守口市民の意見をぜひ委員の皆様の意見に添えて発言していただきますよう、お願いします。審議会の開催回数は少ないですが、素晴らしい計画を作りたいと考えています。よろしくお願いします。

(4) 基本構想(素案)の策定経過及び内容説明について

会長

事務局より基本構想(素案)の内容等について説明をお願いします。

事務局

(資料3-①、追加資料「第五次守口市総合基本計画—平成23年度から令和2年度の取組一」説明)

会長

ご意見、ご質問はありませんか。

(意見なし)

会長

それでは、事務局より基本構想（素案）の構成について説明をお願いします。

事務局

(資料 1-①、1-②説明)

会長

具体的な審議は、先ほどの審議スケジュール(案)で説明があったように、次回 8 月 21 日の審議会ですということですが、委員の皆様で、特に何かこの場で、ご意見・ご質問等がありますでしょうか。

(意見なし)

会長

非常に内容あることを短時間で説明いただいたため、よくやったということは分かったのですが、中身の咀嚼はもっと時間をかけることが必要です。皆様には、ぜひ事務局にご意見をお寄せいただきたいと思います。

(5) 今後の検討にあたり

会長

実質的な素案の審議・検討は、次回からを予定していますが、せっかくの機会なので、各委員から、ひと言ずつ、今後の検討に向けてご発言いただければと思います。将来の守口市、審議会参加への思い、ご自身の守口市での暮らしなど、何でもよいので、名簿順にお願いします。

委員

今後 10 年間の基本構想を決める大事な審議会ということを再度認識しました。冒頭で河田会長が言われたように、夢と希望が詰まった資料を再度熟読し、今後半年間皆様と共に審議させていただきたいと思います。

委員

守口市の未来を作るのは子どもたちだと思います。特に子育て、教育で新しい取組が必要です。子どもが世界に向かって育つ守口市をどのように作っていくかを考えていく必要があると思います。私自身は、教育に重きを置いて頑張っていきたいと思います。

委員

説明にもありましたが、人口減少、少子高齢化の問題があります。国立社会保障・人口問題研究所の数値によると、守口市は2045年には30%以上の人口減少が予測されています。しかし、大阪府の平均は17%で、箕面市や吹田市のように人口減少が2～3%と、非常に少ないところもあります。枚方市では、河田会長が言われたような取組をされていますが、第6次守口市総合基本計画の策定の中では、人口推計で人口減少が少ないと予測されている市がどのような取組をしているかを学び、真似ていくことも大切だと考えています。

委員

守口市で生まれ育ち、3人の子育てをしてきました。大切な故郷の基本構想の審議会に関わらせていただき、幸せに思っています。現在、もっとも興味があり関心が高いのは教育、子育て、命を守る防災です。この審議会は女性委員が多く心強く思います。現場の声をしっかり伺う立場でもあるため、河田会長が言われたように、現場の声もしっかり反映しながら、女性の視点、生活者の視点で、よりよいまちづくり、魅力的なまちづくりに取り組みたいと思います。

委員

アンケート調査で、住んでよかったまち、住みやすいまちとしては60～70%と高い数値ですが、一方、住んでいることを誇りに感じている人は30%という構造のいびつさが、守口市の課題の1つだと思います。これから、都市としてどのようなブランディングをしていくかが課題であり、守口市に住んでよかったということを、もっと広報できるようなブランディングを行うなど、都市の魅力アップをしっかりと考えていくべきだと思います。住みやすさと、名と実が伴うものにしていきたいと思っています。

これだけ20数人という各専門分野や様々な立場の方々が集まっているため、一人一人の委員が忌憚なく意見を言える場になればと思います。特に公募市民の方々も遠慮なく様々な意見を言っていただければと思います。そのような活発な議論ができる場にしていきたいと思っています。

委員

市会議員という立場ではありますが、守口市のこども園の副園長という、現場の立場からも、この総合基本計画にしっかり参加させていただきたいと思っています。また、幼児教育

の修士号も取得しているため、その観点から、子どもたちの環境整備を重点的に考えていきたいと思います。

同時に、アフターコロナも考える必要があります。この計画を作る前は、新型コロナウイルス感染症が発生する前だったため、今後のアフターコロナを考えて、内容を若干修正しなければならない部分が既に何か所かあります。そのような観点からも指摘を行って、よりよいものを作れるように、努力していきたいと思います。

委員

守口門真商工会議所女性会として、パナソニック株式会社の創業 100 周年を記念して作られたパナソニックミュージアムに、昨年、大阪府下の女性経営者約 100 人にお越しいただきましたが、そのときに「初めて守口市に来た」と言われる人が多く、交通の便がよいのに、大阪市内や堺市の人あまり来られていないことを寂しく思いました。守口市の魅力を、市内の人だけでなく、多くの人に知っていただくことが、「私も守口市に住もう」と思ってもらえることにつながると 생각합니다。中のこと、プラス、それがどンドン外に向かって発信できるようになればよいと思います。

委員

民生委員として高齢者の見守りや赤ちゃんの見守りの仕事をしています。毎年、高齢者に災害時の防災グッズを配っているのですが、中には本当にこれを配っていただいていたよいかと思うものもあります。そのようなことも考えさせていただきながら、勉強させていただきたいと思います。

委員

資料を拝見して総合基本計画として、きちんと作り込まれていると思いました。ここ 1～2 か月の間で、価値観や課題が変わってきているように思います。そのような中で、10 年間に渡る長期計画を作るのは難しいと思います。大阪府でも新型コロナウイルス感染症の影響を調査していますが、例えば、テレワークについても、調査した時期によって回答が異なっており、今後の課題を見極めるのが難しいと思っています。できる限り情報提供してお役に立てればと思います。

委員

庭窪地域コミュニティ協議会の代表として参加しています。今回の審議会ですっかり勉強して、各コミュニティで役立つことがあれば協力していきたいと思います。

委員

市民委員として参加しています。門真市出身ですが、結婚を機に守口に引っ越して来ま

した。現在、4人家族で0歳と3歳の2人の子どもがおり、リアルに守口市の恩恵をいただいている世帯です。仕事では介護福祉士を務めており、高齢者と関わることが多い仕事に携わっています。今後、私と夫の父親を他府県から守口市に呼びよせて、介護をしなければならぬという身近な問題があります。今後10年は「子育て+介護」となり、トータルですべてを担わなくてはならない世代になります。今回、このような機会をいただいたため、自分自身も勉強したいと思いますし、もっともリアルな声を発信していきたいと思っています。

委員

市民委員で、現在、大学で哲学を専攻している4回生です。幼稚園から今まで守口市に住んでいるため、守口市は私の故郷で愛着があります。守口市にはもっと発展の余地があると思っています。それは、災害対策と教育機会の拡充、設備の拡充です。これを改善することで、さらに若者が守口市で子育てをしようと思ってくると思います。また、少子高齢化に歯止めがかかって労働人口が増えて、さらに発展していくと思います。この2点に注目して、若者目線で意見を発信していきたいと思っています。

委員

守口市に住むようになって3年です。昨年子どもが生まれ、今年1歳になり、保育園に行っています。まだ3年しか住んでいませんが、私は守口市が大好きです。このような会議に参加できてうれしく思います。今後も、「一生住んでいきたい」と自分自身も思えて、皆も思えるような素晴らしいまちになってほしいと思います。

委員

生涯学習関連の他の事業で委員を務めている関係で、今回お声を掛けていただきました。このような大きな節目に関わることができるのは、本当に光栄なことだと思います。市民活動以外では、複数の大学で人権に関する授業を担当している非常勤講師でもあります。人権に関する授業を行う中で、近年、大学生の参政権に対する意識が低いことを危惧しています。「こんな社会になってほしい」という希望はもっているにもかかわらず、自分たちもそこに関われるということをあまりにも分かっていません。もちろん投票率も低く、レポートなどを見ても、「自分たちがこうしよう」という意見があまり出てきません。

今回、総合基本計画の中で、守口市としての姿勢を示すことも大事ですが、「素晴らしいまちを作るためには、市民の力がなくてはならない」ということも、何らかの形で伝わるものにしていければと思います。

委員

防災系の研究職をしています。中でも私の専門は、災害時に、より深刻な被害に遭いや

すい災害時要配慮者と言われる高齢者や障害者への支援です。災害が起きてからでは遅いため、事前に何らかの手を打つ必要があります。それを防災だけが考えるのではちがあかないため、介護福祉士など平常時から要配慮者に関わっている人と一緒に、このような方々が暮らし続けていける地域にするためにはどうすべきかを、地域住民全体で考える必要があると考えて、研究を進めています。

また、私は元々犯罪予防の研究もしており、そのような観点も含めて高齢者から子どもまで安心安全を感じて過ごせるような空間、地域、まちづくりとはどのようなものをライフワークとして研究しています。そのような成果もこの計画に反映させていきたいと考えています。それが、私のこの審議会に参加させていただく使命と考えています。

委員

今まで守口市内をゆっくり歩くことはなかったのですが、本日モノレールの大日駅を降りて、十数年前はこれほど賑やかではなかったと思い、当初思い描いていた守口市のイメージとは違ってきていると思いました。

資料を事前に拝見し、本日説明を聞いた中での印象ではありますが、「ここはどうだろう」と思った2点についてお伝えしたいと思います。

1つは、将来都市像についてです。将来都市像に「(仮)」とついているため、意図的に様々な意見を聞こうとされているのだと思いますが、「住み続けたいまち、守口」に違和感があります。結果として「住み続けたい」となるため、「住み続けたい守口」にするための、何らかの将来都市像を具体的に提示しなければならないと思います。その背景として、子どもを産むタイミングで守口市に入ってこられても、子どもが育っていくと市外に出ていく傾向があると思います。その要因としては、他都市との相対的な関係で、大阪市や神戸市などに行ってしまうのではと思います。守口市に住み続けてもらうための何らかの都市核、都市のよさをここに掲げたほうがよいと思いました。

2点目は、難しい問題だと思いますが、計画なので、ある程度の数値目標が必要だと思います。本日の説明の中で、基本計画の中では矢印でという話がありましたが、矢印のイメージは、現状から上げるかどうかなので、現状の水準が一定の数値目標になると思います。ある程度の基準を計画に盛り込む必要があると思います。

委員

守口市には、今までいくつかに関わらせていただきました。まず、守口市子ども・子育て会議の会長として2年間関わらせていただきました。また、守口市唯一の大学である大阪国際大学短期大学部の幼児保育学科の教授として関わらせていただいています。守口市の子育て支援策のよいところと足りないところが見えてきているため、その辺りをここに反映させていきたいと考えています。

具体的には、国に先駆けて守口市が幼児教育・保育の無償化を行ったことや、待機児童

を0にしたことはよいことです。それによって就学前などの人口が集まってきています。しかし、まだ保育の質そのものに目が向いていないと思います。保育の質を上げることが必要です。また、「守口市にいと初等教育が不安」と思う人が守口市に定住しないという側面があると思います。私のほうからは、保育の質の向上と初等教育の充実を強く訴えていければと思います。

委員

10年前に、前回の第五次総合基本計画の策定にも携わらせていただきました。今回の基本構想と基本計画の話を書く中で、前回と比較してもっとも違う点は、総合基本計画の推進の中でお話があったように、10年後の将来像を目標としているものの、5年ずつ前期と後期に分け、さらに1年ずつ実施計画を作るということです。今回は、守口市の本気を感じます。前回、本気でなかったということではないのですが。推計人口に比べて人口がそれほど減少していないこともあり、第五次総合基本計画はそれなりの成果を上げていると思います。

私は、守口市の都市計画審議会の会長を務めています。つまり目標を最終的に具現化する立場です。総合基本計画の進め方、また立場上、目標に従った施策の展開について、決して施策が背伸びをしない、現実的で実現可能な施策かどうかという視点で、計画内容を検討していきたいと思います。

副会長

結婚を機に守口市に参りました。私は守口市が大好きです。この守口市で子育てをして、今は、私の娘も守口市で子育てをしています。なぜ守口市が好きなのかを改めて考えると、素敵な人にたくさん出会えたからだだと思います。今考えると、とても魅力的なお節介なおばちゃん、おじちゃんたちが私たち家族を支えてくれたのかなと思うことが、たくさんあります。

私もずっとボランティアをしてきましたが、「お節介というのは、節度をもって間に入る人」と聞いたことがあります。それを目指して、少しでも地域の方々をうまく結びつけることができればという思いをもって、今までボランティアをやっています。

このような大きな計画を立てるような力は弱いですが、皆様のお考えをお聞きして、私なりに勉強していきたいと思います。

会長

少し時間があるので、お話をさせていただきます。

私は今から10年前に京都大学を定年退職して、関西大学に来ました。関西大学に来た理由は、関西大学120周年記念事業の1つとして、社会安全学部を作るという事業のためです。関西大学は60歳以上の教員は雇用しないことになっていましたが、新しい学部を作る

ということで、特例として私が教授として入りました。その後、この10年間ずっと頑張ってきましたが、幸い、私どもの学部は日本で一番力がある学部になりました。それは、きちんとした目標をもち、目標を実現するための戦略と戦術をもっていたからです。それによって、京都大学の防災研究所を抜きました。つまり、文部科学省の科学研究費の採択率は、東京大学の次が、私どもの学部です。このことはほとんど知られていませんが。現在、私どもの目標はハーバード大学を抜くことです。そのような形で教員は努力しています。

私は関西大学の理事ですが、もっとも困るのは「関関同立の中にいけばよい」という発想です。つまり慶應義塾大学や早稲田大学に追いつくという目標ではなく、「関関同立の中で、うまくいけばよい」ということです。最近では近畿大学が大変頑張っており、「ややもすると近畿大学に抜かれる」と言うのですが、スポーツから学問まで、様々な面で、関関同立の中で安堵しています。関西大学は130周年を迎えますが、これがもっとも組織が伸びない原因です。

この観点で考えると、今一番大事なのは隣の門真市に水をあげなければならないということです。同じようなことをやっているとだめです。門真市を追い抜く、もっと言うと、大阪全体が元気がなくなっていることと比較しては、だめです。どのようにして素晴らしいまちにするかという目標をもつことが必要です。SDGsというのがありますが、これは大変抽象的です。一つ一つの施策にSDGsを反映しなければなりません。幸い、守口市役所には、大変優秀な職員が多くいらっしゃいます。この方々を総動員して、このまちを素敵などころにしていきたいと思えます。

もちろん、周りがだめならいくら頑張ってもだめです。九州の大きな災害で避難所に行くにも、新型コロナウイルスパンデミックの影響があります。例えば、熊本市の避難所に隣の益城町の人々が避難して来ても拒否できません。そうすると、よい避難所には多くの人々が避難して来るため、町だけが頑張るとかえってパンクしてしまうという問題が出てきています。まちに境界はありません。

将来、南海地震が発生して守口市も被災した場合、大阪市や門真市の避難所より守口市の避難所のほうがよいとなると、多くの人々が避難してきます。この構図を心配しています。守口市だけが頑張っていたのではだめです。周りも頑張らなければなりません。連携が必要です。そうすれば、守口市だけが突出してよくなることはありません。そのようなことも考えて、できることからきちんとやっていくことが必要です。やるべきことがたくさんあり、一度にはできません。優先順位を考えて、確実に守口市が住みよいまちになることをイメージしながらやっていただきたいと思えます。

計画を作るのは簡単ですが、結果的に、それが実現できるかという評価が大事です。守口市も、今まで多くの努力をしてきていますが、この審議会で作った計画が、何年か先に、「皆で頑張って作ってよかった」と思えるものになりたいと思えます。

守口市役所の建物は素晴らしいです。私は旧守口市役所に何度も訪れていますが、新庁舎に移った途端に職員の方々の心構えも随分変わったように思えます。市民に大事にされていま

す。市がもっている資源を有効に使うために総力を挙げる必要があります。当面は、何かと門真市と比較されますが、それに甘んじてはいけません。遥かに水をあけて素晴らしいまちにすることが必要です。そのためには明確な目標と、それを実現する具体的な戦術が必要です。この6回の審議会を通して、このことを考えていきたいと思えます。

まず、市民に理解していただくことが必要です。われわれだけが分かっていたのではダメです。もちろん、市役所の職員にも加わっていただかなければなりません。本日、議会議会から多くの方々に委員として就任していただいています。議会と行政の協力があってこそ、そのようなことが実現できます。

計画を作るのは簡単です。それが本当に実質的にプラスになるという証拠を見せることが必要です。「第6次総合基本計画の審議会で議論したことが、今、これだけ守口市がよくなったことのベースになっている」と言っていただけるような素案を作って、行政と議会で実現していただきたいと思えます。もちろん市民も協力しなければなりません。そこには、明確な目標が必要です。目標がないまま漠然と総合的に、基本的によいものを作るだけでは、決して実現できるものではないと考えています。

来年の令和3年から実現するために、様々なところでご協力いただきますが、本当の意味でその基本となるものを作りたいと思えます。元気だけが取り柄なので頑張っていきたいと思えます。よろしくお願いします。

(6) その他

会長

事務局より、次回の審議会の日程等について説明をお願いします。

事務局

次回の審議会は、後日に開催通知を送付しますが、8月21日(金)の午前10時から、守口市役所の地下1階中部エリアコミュニティセンターで開催します。なお、新型コロナウイルス対策等により、会場の変更などが必要な場合は、事前に各委員に連絡いたしますのでよろしくお願いします。議題は、基本構想(素案)の審議です。

また、再度のお願いとなり申し訳ありませんが、基本構想(素案)に関して、修正意見や質問等がある場合は、会議開催の2週間前の8月7日(金)までにお送りいただきますようお願いします。

会長

次回の審議会は、8月21日(金)午前10時から、基本構想(素案)の審議を行うということです。ただいま事務局から説明があったように、通常、委員会では予習はしないものですが、この審議会は予習をしながら参加していただきたいと思えます。様々な意見を事務局にお届けいただき、それに基づいて議論していきたいと思えます。事前に時間をと

っていただくことになり恐縮ですが、資料に目を通していただき、ぜひご自身の意見を、事務局に届けていただきたいと思います。よろしくお願いします。

5. 閉会

会長

これで、第1回守口市総合基本計画審議会を閉会します。

以上